

～中国・四国厚生局共催セミナー～  
島根県地域包括支援センター職員等研修開催要領

1. 目的

地域包括支援センターに従事する職員等を対象に、地域包括支援センターの役割や業務等に関する知識等を習得するための研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築・推進を図ることを目的とする。

2. 主 催

島根県、島根県地域包括支援センター連絡会、中国四国厚生局

3. 日 時

平成 29 年 9 月 4 日（月） 13：00～16：00

4. 会 場

出雲市民会館 301 会議室  
(出雲市塩冶有原町 2 丁目 15 番地)

5. 対象者

中国地方の地域包括支援センター職員、県市町村職員等  
※今回は中国四国厚生局との共催により県域を越えた中国管内対象者の参加を可能とする。

6. 内 容

13:00～ あいさつ

13:05～ 行政説明（改正道路交通法に伴う連携の強化）

講師：島根県警察本部交通企画課・運転免許課

13:30～ 行政説明（最近の制度改正等を踏まえた地域包括支援センターに期待される役割・機能～介護予防の視点から～（仮題））

講師：厚生労働省老健局

総務課長補佐 石井 義恭（いしい よしやす） 氏

14:30～ 先進事例の紹介（地域ケア会議について（仮題））

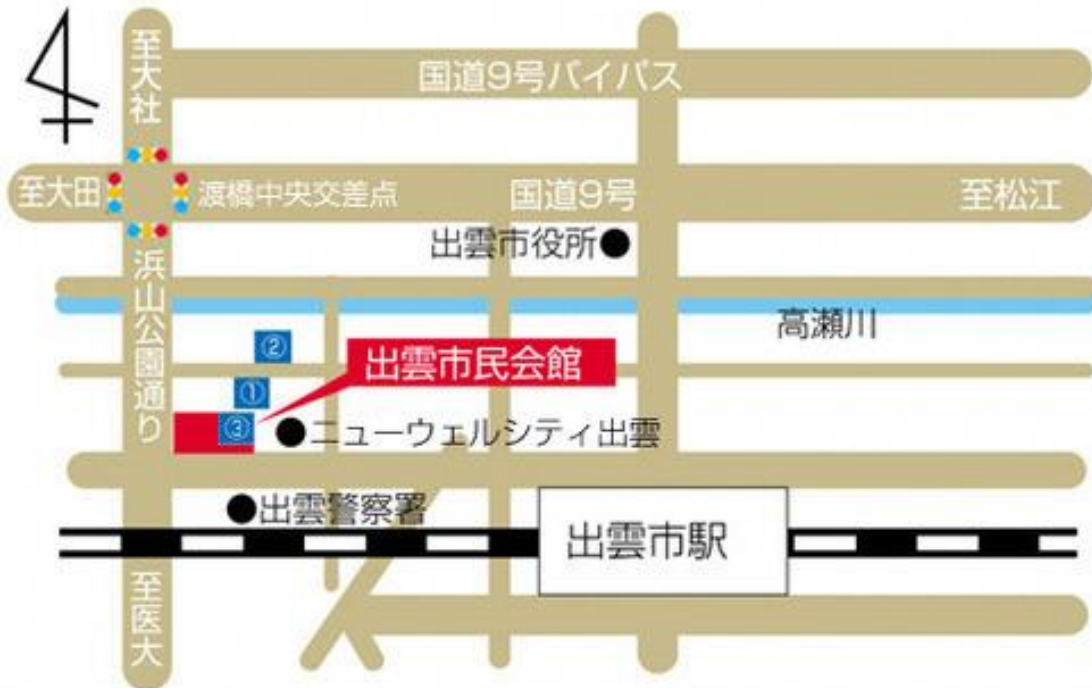
講師：広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会

副会長 小山 峰志（こやま たかし） 氏

15:10～ 質疑応答

講師：小山 峰志 氏、石井 義恭 氏

【会場案内図】



- ① 第1駐車場 (約160台)
- ② 第2駐車場 (約80台)
- ③ 障がい者専用駐車場 (4台)